

濁度計測システムの修繕 仕様書

1 品名及び数量

濁度計測システムの修繕 1式

2 納入期限

令和6年12月27日（金）

3 納入先

福島県環境創造センター本館（福島県田村郡三春町深作10-2）

4 修繕の内容

(1) 濁度計測システムの修繕

以下に掲げる（株）セネコム製の濁度計測システム（SE-TB30MS）について、次のとおり修繕を行うこと。

備品番号	品名	修繕内容	備考
H28-3-2	濁度計測システム	・濁度センサの修繕（型式：SE-TBV3000-30）	ケーブル長 30 m

(2) 動作及び正常性の確認

センサの修繕を実施後、動作及び測定値の正常性について確認を行い、報告書（様式任意）により報告すること。

5 その他

(1) 運送・搬入に係る費用は受注者が負担すること。

(2) 引き取り及び納品の時期については、予め発注者である福島県環境創造センターの担当者と協議すること。